

神奈川県精神科病院協会事務長会運営規定

第1章 総 則

第1条 この会は、神奈川県精神科病院協会事務長会と称する。

第2条 この会は、会員病院事務長相互の交流と親睦及び一般社団法人神奈川県精神科病院協会（以下「協会」という。）が定款に定める事業目的に沿って協会の発展に鋭意貢献することを目的とする。

第3条 この会は、事務所を協会事務局内に置く。

第4条 この会は、協会の会員病院に所属する事務長をもって組織する。

第2章 入会及び退会

第5条 この会の会員は、その所属する病院が協会に入会したときをもって自動的に会員となる。

第6条 この会の会員が所属する病院が協会を退会したときをもって会員の資格を喪失する。

第3章 運営委員

第7条 この会の運営委員は、次のとおりとする。

地域を別表に掲げるブロックに区分し、第一・第二地区及び第三・第四地区にそれぞれ2名の委員を置く。

第8条 運営委員の選任方法は、次のとおりとする。

各ブロック内で別に定める順番とする。

第9条 運営委員の任務は、次のとおりとする。

ブロックを分掌し、必要に応じて委員会を開催し会務の運営に当たる。

第10条 運営委員の任期は2年とし、原則として再任しないものとする。

第11条 運営委員に欠員が生じた場合は、その補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

第4章 事 業

第12条 この会は、目的を達成するため次の業務を行う。

(1) 会員病院間の緊密な連携を図り、情報の提供、資料の交換等を行うものとする。

(2) テーマを設定して研修会を開催し、必要に応じて講師を選定し講習会等を行うものとする。

(3) その他、この会が必要と認める事項。

第5章 会 計

第13条 この会の資産は、会費及び協会からの補助金、寄付金、雑収入等を以って賄うものとする。

会員の会費は、年額5,000円とする。

第14条 資産は、この会の事業遂行上必要と認める用途に支出するものとする。

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第16条 会計の決算報告は、毎年定期総会において行わなければならない。

第6章 会 議

第17条 この会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 定期総会 毎年1回6月に開催する。
- (2) 臨時総会 必要に応じ開催する。
- (3) 運営委員会 原則として年4回～6回開催する。

第18条 すべて会議は、運営委員会が招集する。

第19条 会議の議決は、出席者の過半数によりこれを決する。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

第20条 会議の議長及び進行は、運営委員の輪番により行う。

附 則

第1条 この規定は平成16年4月1日から施行する。

第2条 この規定は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得て改廃をすることができる。

附 則

この規定は平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規定は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規定は平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規定は令和6年6月25日から施行する。

別表

第一地区	栗田病院 鶴見西井病院 生田病院 武田病院 東横恵愛病院 ハートフル川崎病院 かわさき記念病院
第二地区	港北病院 神奈川病院 あさひの丘病院 紫雲会横浜病院 常盤台病院 横浜丘の上病院 十愛病院 栄聖仁会病院 日向台病院 保土ヶ谷病院 元気会横浜病院 ワシン坂病院 横浜舞岡病院 横浜相原病院 横浜日野病院 横浜ほうゆう病院 江田記念病院 横浜カメラアホスピタル
第三地区	湘南病院 福井記念病院 曾我病院 国府津病院 北小田原病院 藤沢病院 湘南敬愛病院 湘南さくら病院 富士見台病院 平塚病院 けやきの森病院 湘南東部総合病院 メンタルホスピタルかまくら山
第四地区	愛光病院 厚木佐藤病院 相州病院 清川遠寿病院 丹沢病院 みくるべ病院 秦野病院 ふじの温泉病院 大和病院 相模病院 秦野厚生病院 相模ヶ丘病院 相模台病院 相模湖病院

※大学病院、賛助会員病院は除く。

年度		A(2期)	B(2期)	A(1期)	B(1期)
2020	令和2年度	ワシン坂病院	けやきの森病院	鶴見西井病院	秦野病院
2021	令和3年度	鶴見西井病院	秦野病院	横浜丘の上病院	相州病院
2022	令和4年度	横浜丘の上病院	相州病院	紫雲会横浜病院	曾我病院
2023	令和5年度	紫雲会横浜病院	曾我病院	あさひの丘病院	富士見台病院
2024	令和6年度	武田病院	富士見台病院	横浜日野病院	大和病院
2025	令和7年度	横浜日野病院	大和病院	横浜相原病院	平塚病院
2026	令和8年度	横浜相原病院	平塚病院	横浜カメリアホスピタル	藤沢病院
2027	令和9年度	横浜カメリアホスピタル	藤沢病院	横浜ほうゆう病院	ふじの温泉病院
2028	令和10年度	横浜ほうゆう病院	ふじの温泉病院	横浜舞岡病院	メンタルホスピタルかまくら山
2029	令和11年度	横浜舞岡病院	メンタルホスピタルかまくら山	江田記念病院	厚木佐藤病院
2030	令和12年度	江田記念病院	厚木佐藤病院	神奈川病院	北小田原病院
2031	令和13年度	神奈川病院	北小田原病院	かわさき記念病院	清川遠寿病院
2032	令和14年度	かわさき記念病院	清川遠寿病院	栗田病院	国府津病院
2033	令和15年度	栗田病院	国府津病院	港北病院	相模病院
2034	令和16年度	港北病院	相模病院	栄聖仁会病院	相模ヶ丘病院
2035	令和17年度	栄聖仁会病院	相模ヶ丘病院	十愛病院	相模湖病院
2036	令和18年度	十愛病院	相模湖病院	東横恵愛病院	相模台病院
2037	令和19年度	東横恵愛病院	相模台病院	常盤台病院	湘南病院
2038	令和20年度	常盤台病院	湘南病院	ハートフル川崎病院	湘南敬愛病院
2039	令和21年度	ハートフル川崎病院	湘南敬愛病院	日向台病院	湘南さくら病院
2040	令和22年度	日向台病院	湘南さくら病院	保土ヶ谷病院	湘南東部総合病院
2041	令和23年度	保土ヶ谷病院	湘南東部総合病院	元気会横浜病院	秦野厚生病院
2042	令和24年度	元気会横浜病院	秦野厚生病院	生田病院	愛光病院
2043	令和25年度	生田病院	愛光病院	あさひの丘病院	みくるべ病院
2044	令和26年度	あさひの丘病院	みくるべ病院	武田病院	福井記念病院
2045	令和27年度	武田病院	福井記念病院	ワシン坂病院	丹沢病院
2046	令和28年度	ワシン坂病院	丹沢病院	鶴見西井病院	けやきの森病院

※病院の追加等があった場合は、事務長会総会において変更決定する